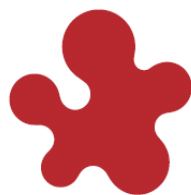


平成29年度

事業報告書

第10期事業年度



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目次

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

1 法人の概要	1
2 大学の概要	3

II 業務実績の概要

1 大学全体としての理念・目標に関する措置	5
2 教育に関する措置	5
3 学生の受け入れに関する措置	7
4 学生支援に関する措置	8
5 研究の推進に関する措置	9
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	11
7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	12
8 附属機関の運営に関する措置	12
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	13
10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	13
11 その他業務運営に関する措置	14
12 予算	15
別紙	16

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成20年4月1日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

(1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学

(2) 所在地 函館市亀田中野町116番地2

(3) 法人設立年月日 平成20年4月1日

(4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合

(5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況

理事長	片桐 恭 弘 (学長)
副理事長	松原 仁 (教授)
理事	川嶋 稔 夫 (副学長・教授)
理事	政田 郁 夫 (事務局長)
理事 (非常勤)	伊東 幸 宏 (浜松地域イノベーション推進機構・フォトンバレーセンター長)
監事 (非常勤)	鎌田 直 善 (公認会計士)
監事 (非常勤)	和根崎 直 樹 (弁護士)

(8) 審議会の状況

① 経営審議会 [法人の経営に関する重要事項を審議する機関]

片 桐 恭 弘 (理事長)

松 原 仁 (副理事長)

川 嶋 稔 夫 (理事)

政 田 郁 夫 (理事)

伊 東 幸 宏 (理事)

伊 藤 一 哉 (株式会社北海道新聞社函館支社長)

空 閑 良 壽 (室蘭工業大学学長)

阪 口 あき子 (株式会社シンプルウェイ代表取締役)

嵯 峨 直 恆 (一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構 業務執行理事・推進機構長)

安 井 肇 (北海道大学大学院水産科学研究院 研究院長)

② 教育研究審議会 [教育研究に関する重要事項を審議する機関]

片 桐 恭 弘 (理事長)

松 原 仁 (副理事長)

川 嶋 稔 夫 (理事)

政 田 郁 夫 (理事)

岡 本 誠 (研究科長)

美 馬 義 亮 (情報アーキテクチャ学科長)

鈴 木 恵 二 (複雑系知能学科長)

川 嶋 稔 夫 (情報ライブラリー長)

田 柳 恵美子 (社会連携センター長)

平 田 圭 二 (メタ学習センター長)

高 橋 信 行 (情報システムデザインセンター長)

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

幅広い知識と創造性・多視点性を備えた豊かな感性に基づく総合的判断力や専門的な知識と技能に裏付けられた創造的実践力，さらには，周囲に能動的に働きかけるコミュニケーション能力を有し，社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求することを通じて，高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において，世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し，オンリーワンの成果を世界に発信するとともに，技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として，学術・文化・技術移転・共同研究等の幅広い領域において，多様な社会連携活動を推進するとともに，総合的かつ長期的な視野に立った地域振興への貢献に取り組む。

また，国際的な学術交流と人材育成，社会連携等を通じて，地域社会の国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し，効率的，効果的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また，第1期の取り組みを踏まえ，より戦略的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数（平成29年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,059人
- ② システム情報科学研究科 130人（前期課程114人，後期課程16人）

(3) 教職員数（平成29年5月1日現在）

- ① 教員数 66人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 48人
 - ・職員 6人（函館市からの派遣職員）
 - ・プロパー職員 17人
 - ・普通契約職員 18人
 - ・短時間契約職員 6人
 - ・臨時契約職員 1人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成 [当初は1市4町]）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・平成27年3月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- ・平成27年4月 情報システムデザインセンターの設置
- ・平成29年4月 未来A I 研究センターの設置

II 業務実績の概要

平成29年度は、中期目標の達成に向けた取り組みを前年度に引き続き進めたところであり、法人化によるメリットを生かして、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

なお、年度計画に定める取組事項の主な実績の概要は、次のとおりである。

1 大学全体としての理念・目標に関する措置

年度計画について、教授会、研究科委員会、コース会議を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して検討を行った。また、各コース独自の企画により、コース学生に対して有効な情報提供を行い、研究室選択や大学院進学、就職にあたって進路検討の判断材料を提供した。

2 教育に関する措置

(1) 学部教育の設計・開発に関する措置

- ① 各種ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、カリキュラムマップの策定準備を進めたほか、ディプロマポリシーの達成度について、卒業生および卒業生の採用実績のある企業へのアンケート調査を行った。
- ② メタ学習センターを中心として、メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告を行い、21世紀型スキル育成のための教育手法を検討するとともに、学内の各委員会との協働を進めメタ学習センターのサイトのリニューアルや情報ライブラリでのチュータリングセッションを実施した。
- ③ プロジェクト学習の成果発表会を本学のほか、札幌、東京において実施した。特に東京会場では15グループが発表を行い、300を超える企業・団体の参加者から多くの指摘や意見を得、学外者の評価を把握することができた。
- ④ 大学院進学説明会を、学部各学年に対して実施したほか、学部3年生を対象とした進路個別面談において学内推薦の対象となる可能性のある学生へ制度の詳細案内を行った。また、保護者懇談会では推薦入学者への入学料免除制度の周知のほか、大学院の教育内容や就職などの詳しい説明を行った結果、平成30年度入学試験の学内推薦応募者比率（58.9%）は昨年度と同程度の高い水準を維持した。
- ⑤ 計算論的思考に対する教職員および学生の意識を高めるため、メタ学習センターと各科目担当者が協働し、計算論的思考に関する6回連続の講演会を開催した。

また、計算論的思考をベースとする新しい実践的教育方法の開発を全学レベルで展開するため、書籍化に向けた検討を行った。

- ⑥ 本学が加盟している「北海道地区FD・SD推進協議会」が主催する講座や講演会に教員が参加しFDの意識の共有化を図るとともに、ティームティーチングや授業フィードバック情報の共有化を行い、教育の質の向上を図った。

(2) 学部教育の質の向上に関する措置

- ① デジタルものづくりを推進するため、工房やエレクトロニクス工房において講義、演習、プロジェクト学習を引き続き実施した。また、学部生、院生とも工房利用者が昨年より増加しており、工房ワーキンググループにおいて、利用時期の集中による工房の過密化の解消のため、学生同士の交流を通じた工作スキルの向上などについて検討を行った。
- ② 平成30年4月のシステムの一部更新にあたり、これまでの仕様の分析、評価を行い、アクセスポイントの増設による無線LANの安定化や、学内、学外向けの主なウェブページの常時SSL化することでセキュリティ対策を行った。

(3) 大学院教育の設計・開発に関する措置

- ① 大学院進学者の研究のリテラシーを向上させるために、大学院教育の基盤となる「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅠ、Ⅱ」を開講し、担当教員を2名増員するなど、大学院開講科目について、計画的な評価・見直しを行った。
- ② 実践的な技術や知識を習得するため、民間企業に勤務する専門家や、市内の実践家が参画する授業を実施し、実践的な教育の場を創出した。

(4) 大学院教育の質の向上に関する措置

- ① 他大学でリサーチ・アドミニストレーター（URA）職として活躍中の講師を招へいし、外部資金獲得、企業との共同研究等に伴う利益相反の行動倫理等広範囲なテーマで啓発セミナーを開催した。
- ② コペンハーゲンIT大学（デンマーク）や東京電機大学等国内外の大学と学術連協定を締結するとともに、官民協働海外留学制度を活用した本学の学生のインド・イスラエルへの海外派遣や、フィリピン、フランス等海外からの留学生の受け入れを実施したほか、フィリピンのデ・ラサール大学において教員が講義を行うなど、学術交流・連携を活性化させた。

3 学生の受け入れに関する措置

(1) 学部の入試制度に関する措置

- ① 推薦入学者の入学後の学業成績や課外活動等を追跡調査し、募集定員や指定校枠の妥当性等について継続して検討した。また、指定校枠については、受験者の評価などの調査を行い、定期的な見直しを行った。
- ② 平成30年度に公表予定である本学の新たな入試制度を見据え、入試改革ワーキンググループを組織し、これまでの入試状況を分析するとともに、国の大学入試制度に関する改定動向を注視し公立大学協会や大学入試センター主催の説明会等に参加するなど情報収集に努め、アドミッションポリシーを具現化するため、本学に相応しい入試制度について検討を行った。

(2) 学部入学者の受け入れに関する措置

- ① オープンキャンパスについて、A0入試、推薦入試の志願者の7割から8割が参加している実績から、A0、推薦入試で入学した学生による体験談コーナーを設置し、ニーズに対応したほか、本学でのプロジェクト学習発表会に昨年に引き続き札幌の高校を対象とした「未来大見学ツアー」を開催し、継続的な開催の要望など好評を得た。
- ② 受験生に対してが大学の魅力がわかりやすく伝わるよう、本学のユーチューブのチャンネルを開設するとともに、3分程度のPR動画3作品を作成し、本学のウェブサイトに掲載するなど、効果的な広報活動を実施した。
- ③ 女子の志願者を増加させるため、市内女子高校について、入試広報の際に学長が同行訪問し出前講義を行い、本学が芸術系、医療保健系という女子進学率の高い分野を志向する者にとっても興味ある学びを提供できうることを直接アピールした。また、女子高校生の見学受入れの際には本学女子学生が対応し、女性教員の研究室を案内するなど魅力を伝えた。また、オープンキャンパス内において「女子受験生支援コーナー」を設け、女子受験生の相談に応えることで本学への進学動機形成を促す取り組みを行った。

(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置

- ① A0入試、推薦入試の合格者のうち希望者を対象に、「数学」「英語」の導入教育を引き続き実施し、数学については、入学までに必要な基礎学力を身につけるよう意図した課題に対して郵送で回答を行う方式とし、英語についてはeラーニング方式で、英語に親しみながら英語力を向上させる内容とした。

- ② 高校で理数系の科目を勉強することの重要性を示すため、情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係についての講演等を引き続き実施した。

(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置

- ① 地域枠について、これまでの出願状況や域外からの出願状況等様々なデータを調査分析し、妥当性についての検証を行い、入試制度改革の基礎資料とした。また、指定校枠については、推薦入学者の学業成績の追跡調査を行うとともに、指定校枠のある高校について受験者の評価を行い妥当性について検討を行った。

(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置

- ① 留学生を増加させるため、引き続き日本語講座を週2回定期的に開催するほか、チューター制度を拡充し、留学生に対しては学習のほか、日常生活に係る支援等を行う制度を試行することとするとともに、アカデミックリテラシー科目の授業内容が学部のリテラシー科目と連携するよう改良を行うなど、体制の整備を進めた。

4 学生支援に関する措置

(1) 学習・履修状況、進路設計に関する措置

- ① 引き続き研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため、前期開始時にコース会議において単位取得数の低い学生などを精査し、担当教員のみならず全教員で情報共有した。また、GPA制度の導入により履修状況や成績取得状況の詳細な把握が可能となり、学生の面談等個別指導の強化に有効に活用した。
- ② ポートフォリオシステムmanabaを活用し、学習方略使用尺度およびプログラミング学習尺度による調査を行うとともに、情報システム／高度ICTコースにおいて、卒業論文および最終セミナー発表資料の収集や、発表へのコメント等を行い、ポートフォリオシステムの浸透を図った。
- ③ ピア・チュータリングをはじめとする学習支援プログラムを充実させるため、オープン・キャンパスにおいてメタ学習ラボのチューターの企画による「プログラミング体験講座」を実施するとともに、チュータリングセッションを情報ライブラリーで行い、多様な学びの場としての活用を図った。また、CRLAが実施する国際チューター育成プログラム認定において、2名のチューターがレベル1に認定された。

(2) 学生生活、就職活動に対する支援に関する措置

- ① 平成28年度に実施した「学生生活実態調査」の分析を行い、学生の経済状況、修学、健康等に関する情報について学生委員会において情報共有した。また、調査のなかで要望があった交通アクセスへの要望に関し、これまで本学事業として行っていた冬期臨時バスの運行を、後援会が引継ぎ行うこととした。
- ② 通年で26回のキャリアガイダンスのほか、講座外にフォローアップとして「SPI対策講座」「SPI受検会」や、デザイナー志望学生向けの「ポートフォリオ講座」等を実施した。また、学部、大学院のクラス別に就職指導担任教員を配置し、進路面談や就職、大学院進学についてアドバイスをを行い、個々の学生に合った適切な指導を実施した。

また、保護者懇談会において、本学学生の就職状況や就職活動方法等を紹介したほか、保護者からの就職活動への不安等の相談について個別対応を実施した。

- ③ 就職委員会が中心となり、札幌圏や首都圏への企業訪問を実施し、特に新規求人開拓を目標に従前実績が薄い、または、暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。

また、札幌・東京で企業交流会を実施し、企業関係者との情報交換を行った。札幌では、昨年度同様に学生募集企画のオープンキャンパスin札幌開催日の前日に、札幌の企業関係者に学生が研究成果発表を行い、企業と学生の意見交換の機会としたほか、東京ではプロジェクト学習成果発表会と併せて実施し、約500人企業関係者と情報交換や交流を行った。

5 研究の推進に関する措置

(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置

- ① 大学が設定したテーマについて特別研究費として公募を行い、重点領域5事業、戦略研究3事業、その他の一般研究や社会連携・教育方法に関する研究テーマ54事業を採択・実施し研究に対する支援を行った。
- ② 5つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ、スマートシティはこだてラボ、ノーマリーオフコンピューティングラボ、マリンIT・ラボ、ショートショート自動生成ラボ）が、学内外のメンバーとともに戦略的研究活動を推進した。また、「未来AI研究センター」が始動し、自動品質管理システムやホテルのサービス開発など民間企業との共同研究や試行実験などを進めたほか、全国から多くの問い合わせや引き合いがあった。さらに、「未来AI研究センター」と函館市との共催により、内外の企業との「AIビジネスマッチング交流会」を開催し基調講演やグループデ

ディスカッションを行った。

(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置

- ① 重点領域・戦略研究等の特別研究費に関して、年度末に成果報告書、成果パネルの作成を義務づけ、翌年度4月に成果報告会、ポスターセッションを実施し、教員相互に評価を行った。また、本学3階モールド成果パネルを1か月間展示し、学内外へ情報発信を行った。
- ② 継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。
- ③ 5つのコ・ラボを中核としながら、受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。また、社会連携センターが支援するなかで、イノベーション・ジャパンにおいては大学組織展示に初出展したほか、メッセナゴヤ、ビジネスEXPO等の展示会へ研究成果を出展し情報発信を行った。さらに、函館市IoT推進ラボの中核的役割を担う機関として、社会連携センター長が会議、ビジネスショーなどで取り組みを紹介する講演を行った。
- ④ 本学において実施する研究倫理教育に関するプログラムについて、日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを教材として指定し、教職員および、学生(博士後期課程研究奨励費の応募者)に受講を義務づけるなど、受講を指導するとともに、謝金等の支払いに関する抜き打ち検査の実施、研究活動上の行動規範の配布、科研費の抽出検査やメールによる不正事案の紹介を行い研究費不正使用の事前防止の取り組みを進めた。

(3) 外部研究資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置

- ① 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。また、基盤S、基盤A、若手Aに申請するも、採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。なお、外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。
- ② 社会連携センター、未来AI研究センターが共催し、地域交流フォーラムを開催し、AIと地域経済について内外の識者からの問題提起とディスカッションの場を設け、地域の産学官の交流を図った。また、函館市医師会、函館高専との三者連携協定を締結し、医工連携の一環としてリハビリ支援等のサポーターテクノロジーの研究を推進した。

- ③ 社会連携センターにおいて、教員や研究から創出される研究成果について、特許・商標・プログラム著作権等の申請、開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに、全国各地で開催される展示会、国際会議で成果発表に関して活動支援を行った。

6 地域連携・地域貢献活動に関する措置

- ① 地域の知の創出・交流拠点としての「未来AI研究センター」の開設計念イベントとして、函館市と共催で講演会と情報交換会等を実施し、同センターとの共同研究や函館に進出を予定している企業、関係機関との連携を深めた。また、函館市が進める「はこだて未来AIビジョン」に基づく取り組みについて、協力することとした。
- ② 函館進出IT企業であるアットウェア社との産学連携により設立した、大学発ベンチャー「未来シェア」と函館に進出したIT企業との合同オフィスにコワーキングプレイスを併設し、教員や学生とのミーティングや研究開発等が行われる産学連携拠点とした。
- ③ 地域社会への貢献を目的とし、水産海洋GIS活用事業、スマートシティはこだて、デジタル・アーカイブ、科学技術理解増進事業（はこだて国際科学祭等）等のプロジェクトを実施した。また、函館市ほか関係団体や企業とともに応募した、経産省「地域中核企業創出・支援事業」において「函館水産加工業を舞台にした革新的AI技術の集積・発信プロジェクト」が採択され、地域の様々な産業分野やAI導入の調査・推薦を行った。
- このほか、函館市医師会、函館工業高等専門学校と3者連携協定を締結し、高齢者や障害者が住みやすいまちづくりのため、リハビリ支援のための機器開発の研究等を行うなど医工連携の取り組みを進めることとした。
- ④ 函館市や他の高等教育委機関との連携による起業家育成支援講座の開催への協力や、民間企業等の共催により、学生がものづくりと発表を行う開発コンテストであるハッカソン等を実施し学生の起業マインドの醸成に努め、研究・教育成果を生かし起業の促進に取り組んだ。
- ⑤ 前年同様に市立函館高校との高大連携事業として、本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを継続するとともに、1年生を対象に、プロジェクト学習の見学を実施したほか、市立函館高校との意見交換会を開催し交流事業について検討を行った。
- ⑥ キャンパスコンソーシアム函館主催の「はこだて科学寺子屋」や、函館市と共催し小学生向けの「プログラミング講座」を開催したほか、「はこだて未来館」に「Fablabものづくり体験プログラム」等の体験型展示等の市民向けコンテンツ

を提供し、市民の生涯教育や社会人再教育の機会拡充を図った。

7 国際・国内の学術交流、連携等に関する措置

- ① 学術交流の一環として、台湾の静宜大学において連携ワークショップを開催し、研究協力体制を深めたほか、フィリピンのデ・ラサールにて本学教員が学生に講義し、研究紹介および大学紹介を行ったほか、JAFSAに加盟し国際交流の国際会議であるAPAIEに参加し、本学を紹介するなど、海外の大学や研究機関等との学術ネットワークを構築した。
- ② 全学年に向けたオリエンテーションにおいて留学説明会を行ったほか、留学から帰国した学生による報告会や、海外から受け入れた留学生との交流会を実施するなど、学生の留学に対する意識の向上に努めた。

8 附属機関の運営に関する措置

(1) 社会連携センターの運営に関する措置

- ① 教員や研究プロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について、社会連携センターから学内への情報共有を図り、教員のモチベーション向上に努めた。
- ② 函館地域に進出したIT企業との間で、地域の基幹産業である食品産業に人工知能を応用する共同研究を行ったほか、ホテルのサービス開発にAIを活用する研究、動産情報のビッグデータ分析の研究など地域の企業との連携による共同研究、技術移転活動を推進した。
- ③ 多様な職務遂行のため社会連携センタースタッフが資格取得等により専門能力を高めるとともに、教員の研究資金公募申請についての相談・支援のほか、公開講座の企画運営等に取り組む等OJTによる人材育成を推進した。

(2) 情報ライブラリーの運営に関する措置

- ① 教育、研究に資するオンラインの電子書籍や電子ジャーナル（学会誌等）を情報ライブラリーのホームページから閲覧できる仕組みや学術認証フェデレーションへの参加により、学外からも契約電子ジャーナルを利用できる環境整備を継続して行った。
- ② 学生・教職員の利便性の向上のため、平日の開館時間の延長ならびに土曜日を開館とするなど利用可能時間の拡大を試行し、利用状況の検証の結果、次年度から本格実施を行うこととした。

- ③ メタ学習センターと連携し、情報ライブラリーにおいてチュータリングセッションを実施し、多様な学び場としてのライブラリスペースの活用を図った。

9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置

(1) 大学の運営・管理に関する措置

- ① 2020年の入試制度改革を検討する委員会を新たに設立するなど、円滑な大学運営のため、適切な委員会を設置、配属し、明確な意思決定を行う体制を築いた。
- ② プロパー化計画に基づき、平成30年度採用の職員の公募・採用試験を実施し、3名の採用を決定するとともに、情報ライブラリーの機能充実および有効活用を図るためプロパー職員1名の配置を決定した。

(2) 教職員の人事体制の適正化、業績評価に関する措置

- ① 各人事評価制度に基づき、職制に応じた人事評価を適正に実施し、評価結果を賞与および研究費へ反映させたほか、外部講師を招へいし教職員合同研修会（講演会）を行い、教職員の資質向上を図った。
- ② 教員海外研究制度により1名の派遣を実施するとともに、来年度における2名の派遣を決定した。

(3) 財政基盤の安定化に関する措置

- ① 平成30年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。また、平成29年度の予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。

10 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する措置

(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置

- ① 次年度に申請する外部認証評価に関して、評価機関が行う説明会に参加し情報収集するとともに、評価委員会を開催し認証評価受審の方針や体制を審議し、準備を進めた。
- ② 本学学生の就職先企業および卒業生に対して、本学の学生の評価および教育の効果についてのアンケート調査を行い、教育研究の改善への活用のため、結果を教職員に情報提供した。

(2) 広報・IR等の推進に関する措置

- ① 高校における模擬講義や、札幌でのオープンキャンパス、青森市や八戸市における進学相談会のほか、プロジェクト学習成果発表会の「見学ツアー」等の継続した実施により積極的な広報活動を行った。また、本学でのオープンキャンパスにおいて、新たな取り組みとして、メタ学習ラボによるプログラミング体験コーナーを設置し、本学の特長であるプログラミングの授業とチュータリングを組み合わせ、アクティブラーニングを効果的に体験できる機会とした。

11 その他業務運営に関する措置

(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置

- ① 防犯カメラ設備について、防犯レベルの向上を図るためアナログカメラをデジタル化する改善を行った。
- ② 屋外階段やメイン進入路区画線の塗装改善のほか、校舎南面緑地の整備やトップライトの修繕を行い、設備や環境の改善を図った。
- ③ 平成30年度に一部更新する情報通信基盤の整備について仕様を見直し、教室のクライアントにハイパーバイザー型の仮想化システムを導入することで、利用環境の柔軟性を高めるとともに、学内向けの主なウェブページを常時SSL化し、セキュリティ対策を行った。

(2) 環境、安全管理および人権擁護への配慮に関する措置

- ① 衛生委員会の開催、産業医による職場巡視など安全衛生法に基づく安全衛生管理を実施した。
- ② 異常なメール通信を自動検出し、通信遮断を行う仕組みを導入したほか、情報セキュリティレベルを確保するための方針である情報セキュリティポリシーの策定を行った。

12 予算

(1) 予算，収支計画および資金計画

別紙のとおり

(2) 短期借入金の限度額

※平成29年度の計画

① 短期借入金の限度額

4億円

② 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

※平成29年度の実績

該当なし

(3) 重要な財産の譲渡，または担保に供する計画

※平成29年度の計画

該当なし

※平成29年度の実績

該当なし

(4) 剰余金の使途

※平成29年度の計画

決算において剰余金が発生した場合は，教育，研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。

※平成29年度の実績

平成28年度の剰余金のうち，70百万円を目的積立金に計上し，教育，研究の質の向上等の財源に充てることとした。

別紙

平成29年度 予算

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,497	1,488	△ 9	
自己収入	720	735	15	
授業料・入学料・入学検定料収入	663	688	25	
その他の収入	57	47	△ 10	
受託研究等収入	110	134	24	
寄附金収入	7	34	27	
目的積立金取崩収入	58	33	△ 25	
計	2,392	2,424	32	
支出				
業務費	2,280	2,133	△ 147	
教育研究経費	779	734	△ 45	
一般管理費	470	440	△ 30	
人件費	1,031	959	△ 72	
受託研究等経費	98	101	3	
施設整備費	14	14	0	
計	2,392	2,248	△ 144	
収入－支出	0	176	176	

(注1) 予算額は、年度計画の予算に計上した金額を記載しています。

(注2) 詳細は、決算報告書を御参照ください。

平成29年度 収支計画

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
費用の部	2,439	2,296	△ 143	
経常費用	2,439	2,292	△ 147	
業務費	1,850	1,720	△ 130	
教育研究経費	710	644	△ 66	
受託研究費等	84	92	8	
役員人件費	126	58	△ 68	
教員人件費	708	711	3	
職員人件費	222	215	△ 7	
一般管理費	272	258	△ 14	
財務費用	29	29	0	
雑損	0	1	1	
減価償却費	288	284	△ 4	
臨時損失	0	4	4	
収益の部	2,381	2,404	23	
経常収益	2,381	2,404	23	
運営費交付金収益	1,487	1,485	△ 2	
授業料収益	612	602	△ 10	
入学料収益	75	84	9	
入学検定料収益	14	18	4	
受託研究等収益	110	119	9	
寄附金収益	4	23	19	
財務収益	0	0	0	
雑益	57	47	△ 10	
資産見返運営費交付金等戻入	13	14	1	
資産見返寄附金戻入	6	9	3	
資産見返物品受贈額戻入	3	3	0	
臨時利益	0	0	0	
純利益	△ 58	108	166	
目的積立金取崩額	58	34	△ 24	
総利益	0	142	142	

(注1) 予算額は、年度計画の収支計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表の損益計算書に基づき計上しています。

平成29年度 資金計画

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
資金支出	2,461	3,168	707	
業務活動による支出	2,082	1,918	△ 164	
投資活動による支出	29	773	744	
財務活動による支出	281	305	24	
翌年度への繰越金	69	172	103	
資金収入	2,461	3,144	683	
業務活動による収入	2,334	2,389	55	
運営費交付金による収入	1,497	1,488	△ 9	
授業料・入学金・入学検定料による収入	663	688	25	
受託研究等収入	110	135	25	
寄附金収入	7	32	25	
その他の収入	57	46	△ 11	
投資活動による収入	0	468	468	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	127	287	160	

(注1) 予算額は、年度計画の資金計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表のキャッシュ・フロー計算書に基づき計上しています。